

昭和42年9月25日京都市交通局公告（京都市交通局の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせる金融機関の指定について）の一部を平成25年7月22日から次のように改めます。

平成25年7月19日

京都市公営企業管理者
交通局長 西村 隆

第2項中第8号「北國銀行」を削り，第9号を第8号とし，第10号から第20号までを1号ずつ繰り上げる。

（交通局企画総務部財務課）